

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 松井 一裕

論 文 題 目

薬物依存症者のロールシャッハ反応の特徴

—名古屋大学式ロールシャッハ技法を用いた
覚せい剤依存症者と危険ドラッグ依存症者の比較—

論文審査担当者

主 査 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 河野 荘子

委 員 名古屋大学心の発達支援研究実践センター教授 金子一史

委 員 名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授 田附紘平

論文審査の結果の要旨

本論文では、薬物依存症者を、使用した薬物別に、覚せい剤群と危険ドラッグ群に分け、ロールシャッハ反応の特徴を多面的に検討することで、2群の特性を明らかにしようとするものである。そして、ロールシャッハ反応から薬物依存症者の病理を把握し、よりよい支援をおこなうための着眼点を論じることを目的とする。

本論文は、6章から成る。

第1章では、わが国と海外の薬物情勢について概観した。近年わが国で流行した覚せい剤と危険ドラッグの有害作用と精神症状について整理し、物質依存の背景として、自己愛の発達の障害がある点に触れた。また、わが国と海外の薬物依存症に関するロールシャッハ法研究を概観した。

第2章では、覚せい剤と危険ドラッグをそれぞれ主に使用した薬物依存症者のロールシャッハ法の形式分析を中心に比較検討した。ICD-10にて「薬物依存症」の診断基準に該当した対象(18名)を、覚せい剤群(8名)と危険ドラッグ群(10名)に分けた。スコアリングは名大法を用いた。覚せい剤群で、カードIのHd/反応の出現率が高いこと、反射反応(FR+rF)が見られたことから、現実吟味能力については先行研究と同様の結果であったが、外的統制は必ずしも先行研究の知見と合致するわけではないことが指摘された。

第3章では名大法の感情カテゴリーを中心に、スコアの検討と考察を行った。対象は、第2章と同じである。覚せい剤群では不安だけでなく、依存的な感情を伴った反応が、危険ドラッグ群では不安に関連する感情が反応として産出されやすいかどうかを調査し、覚せい剤群と危険ドラッグ群の感情カテゴリーの特徴を論じた。覚せい剤群の脅威を伴った反応は精神病を伴う症状や妄想との関連が疑われた。危険ドラッグ群では脅威以外に抑うつ的な感情を抱いている点を指摘した。

第4章では、名大法の思考・言語カテゴリーを中心に、第2章と第3章と同様の対象に検討を行った。覚せい剤群と危険ドラッグ群の①思考・言語カテゴリーの出現傾向と思考障害のあり方、②対人関係の特徴を明らかにすることを目的とした。覚せい剤群では、精神病圏の特徴を表し、知覚内容の保持と連想過程の障害が示唆された。危険ドラッグ群では、思考の恣意性や知覚の保持や連想過程の段階での障害を示すスコアが確認された。危険ドラッグ群は、潜在的には思考障害の病理を抱えていても、疎通性は覚せい剤群よりも保たれていると考えられた。

第5章では、性被害を受けた覚せい剤依存症の女性、危険ドラッグ依存症の男性、危険ドラッグ依存症の女性の3事例について、それぞれ詳細なプロトコルの分析を行った。性被害を受けた覚せい剤依存症の女性の事例ではcontaminationが出現していただけでなく、プロットと自己の体験的な距離が混乱した反応があり、精神病

論文審査の結果の要旨

別紙 1 - 2

圏の反応が目立った。危険ドラッグ依存症の男性の事例では、知覚が曖昧で、反応内容の浮動性や恣意的な傾向が認められた。その場で受けた刺激を無視できない傾向があり、薬物使用の動機との関連が疑われた。危険ドラッグ依存症の女性の事例では、Pure H 反応がない点、細かな点に着目しやすい傾向があり、刺激の強いカードでは防衛が失敗しやすい状態が示された。これらの知見をもとに、ロールシャッハ法のプロトコルと生活史を詳細に検討することで、クライアント個人を総合的に理解する一助となる可能性を論じた。

第 6 章では、第 1 章から第 5 章までを総括し、覚せい剤依存症と危険ドラッグ依存症のロールシャッハ法の特徴について、総合的な考察とまとめを行い、ロールシャッハ法の活用によって、薬物依存症者の病理的な側面だけでなく、その後の人生を社会で適応的に生きるためにどのような困難さを抱えているのかも含めた査定ができることを指摘した。最後に、今後の研究の課題と展望について論じた。

本論文は、薬物依存症者のロールシャッハ反応から、当事者の病理だけでなく、その後の社会復帰に向けた支援に資する知見も得られることを指摘するものである。薬物依存は、近年世界中で大きな問題となっているにも関わらず、治療は困難を極め、依存症者の社会復帰に向けた支援も十分とは言い難い状況が続いている。本論文は、医学的処置が中心である依存症治療において、心理学的視点からの検討を試み、支援の方策を提案しようとしている点が斬新であり、今後の心理臨床の実務に大きく貢献するものである。わが国の薬物依存症者に対するロールシャッハ法研究は報告数が少ないという点からしても、本論文の知見は希少性に富み、学術的意義は高いと言える。

本論文に対して、審査委員は慎重に審議をおこない、内容に関して、主に次のような指摘がなされた。

- (1) 薬物依存症者を覚せい剤群と危険ドラッグ群に分けて比較する意義は理解できるが、健常者や薬物とは関係のない精神障害者など統制群との比較があつて初めて、薬物依存症者のロールシャッハ反応の特徴が明確になるのではないか
- (2) 各事例の予後とロールシャッハの検査所見を見比べることで、新たな知見が得られるのではないか
- (3) 依存症に対する医学的治療の進み具合や内容、依存症の重症度によって、ロールシャッハ反応が変化するのではないか。少なくとも重症度をコントロールした上で比較をすべきではないか

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

審査委員からのこれらの指摘に対し、博士学位申請者は、研究の限界や課題についても十分に認識しており、質疑に対する回答も、適切かつ妥当なものであった。

以上の結果を総合し、審査委員は全員一致して、本論文を博士（心理学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。